

平成28年度

市政の基本方針と重点施策

平成28年6月3日

日向市

目 次

	ページ
平成28年度 市政の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
予算編成の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	6
平成28年度の重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1. 未来を拓く人が育つまちづくり・・・・・・・・	7
2. 健康で安心してくらせるまちづくり・・・・・・・・	9
3. 元気で活力ある産業が育つまちづくり・・・・・・・・	14
4. 自然と共生した快適な環境のまちづくり・・・・・・・・	19
5. 活発な交流により豊かさが享受できるまちづくり・・・・・・・・	21

平成28年度 市政の基本方針

我が国の経済は、国の経済財政政策の推進や原油価格の低下等により雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復が続いており、国は新たな三本の矢である「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をとりまとめ、新・三本の矢が一体となって、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を更に前進させていくこととしております。

しかしながら、中国をはじめとした新興諸国の景気減速や中東情勢の悪化、EU諸国への難民問題など、世界情勢は不安定な状況が続き、世界経済も悪化しているため、消費税増税の時期が再延期の見通しとなるなど、国と地方が一体となって地方創生を推進するなかで、新・三本の矢の実現の阻害要因になることも懸念されるところであります。

宮崎県内の経済動向に目を向けますと、個人消費や雇用情勢も緩やかに改善しておりますが、4月の熊本地震により観光産業をはじめとして九州経済全体が打撃を受けておりますので、この地震が地域に与えた影響等について把握に努めるとともに、国の復興支援策や経済施策等をしっかりと注視しながら、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

こうした中におきまして、日向市駅周辺地区の「都市景観大賞・国土交通大臣賞」、「土木学会デザイン賞・最優秀賞」の受賞、「ポート・オブ・ザ・イヤー2015」の受賞、など、本市にとりまして明るい出来事が続いております。

昨年6月には重要港湾「細島港」の国際物流ターミナルが供用開始され、また、本年4月24日には東九州自動車道「椎田南IC～豊前IC」の開通により「北九州～宮崎間」が結ばれるなど、インフラ整備が進んでおり、それぞれにご支援、ご尽力いただいた皆さんへ深く感謝の意を表しますとともに、これらの強みを活かしながら、次の一步につながる施策に取り組まなければならないと考えております。

本市では、平成27年10月に「元気な“日向市”未来創造戦略」を策定し、「しごとの創出」「新たな人を呼び込む」「子育て支援」「安全安心なまち」の4つの基本目標を柱に、「雇用創出800人」「新たな移住者200人」といった数値目標を掲げ、「菓草の里づくり事業」など新たな施策を推進しておりますが、平成28年度は、全国各地で「地方創生」の取り組みが加速化し、地方間競争も激化することが懸念されますので、本市の特性や地域資源を磨き上げ、安全・安心なまちづくりを推進し、「住み続けたいまち」「選ばれるまち」となるべく、国の地方創生の動向等を注視しながら、人口減少対策及び地域活性化対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、「平成28年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

平成28年度におきましても、「総合計画・後期基本計画」の重点プロジェクトであります、

「雇用の創出」、「減災・防災力の向上、地域福祉力の向上」、「人財育成」という3つの柱からなる「元気な“日向”未来創造プロジェクト」の達成と、総合戦略に掲げる基本目標の達成に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

まず、「雇用の創出」につきましては、細島工業団地内に国内最大級の製材工場が立地したことや、周辺地域でのバイオマス発電施設が稼働したことから、耳川流域の豊富な森林資源を活用した「伐^きって、使^って、すぐ植える」という循環利用のシステムづくりを進めるため、スギ苗木の生産体制を整備してまいりたいと考えております。

このことにより、森林整備の推進に伴う林業従事者の確保はもとより、木材の流通や採穂園の整備等による裾野の広い雇用が生まれるものと考えており、本市のみならず入郷圏域、さらには県北圏域全体の林業の活性化につながるものと大きな期待を寄せております。

今後も、圏域団体との連携を図りながら、木材の安定供給に向けた支援や森を育てる取組を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、重要港湾「細島港」におきましては、港湾計画が本年2月に改訂され、新たなステージに移り、今後は、計画の早期実現に向け、国・県に整備促進を働きかけるとともに、戦略的に利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

企業誘致の面では、情報サービス関連産業の誘致を図るために整備した日向市ITセンターへの企業の進出が決まり、すでに本格操業に向けた準備が進められており、今後、求職者ニーズの高い女性の雇用を見込んでおります。

また、高校生の地元就職を促進し、若者の早期離職を防止するために「高校生就職支援事業」を実施するなど、若者定着に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、東九州自動車道の開通によって、交通アクセスが格段に向上し、県外からの観光客やサーファー等が増加するなどプラスの効果が表れておりますので、高速道路の開通効果をさらに発揮させるため、引き続き「高速道路開通プロジェクト」を推進し、九州・四国・中国地方等からの誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年3月から「宮崎～香港線」の定期運航が開始されたことにより、宮崎空港を発着する国際定期便は、ソウル、台北、香港の計8便に増設され、免税品目の拡大や免税手続きの簡素化、円安の影響等により、外国人観光客はさらに増加することが見込まれます。

本市としましても、県・関係機関等と連携を図りながら、細島港へのクルーズ客船誘致など、外国人観光客の獲得に向けた魅力ある観光ルートの開発やプロモーション活動を推進するとともに、市民の「おもてなしの心」の醸成や観光資源の磨き上げに努めてまいりたいと考えております。

これまで、国内外のスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致活動を推進し、東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプなどにより、「お倉ヶ浜総合公園」や「サンドーム日向」の立

地条件、環境の良さを改めて評価いただいたのではないかと考えております。これを機に、さらに多くのアスリートの皆さんに本市にお越しいただき、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、県や関係機関と一体となって事前キャンプの誘致やサーフィン競技のお倉ヶ浜招致を図ってまいりたいと考えております。

また、スポーツ施設につきましては、老朽化等によって建て替えや改修が必要な施設も多くありますので、2順目宮崎国体を見据えながら、体育館を含めたスポーツ施設の整備基本構想の策定に着手し、年次的かつ計画的な施設整備を行ってまいります。

次に、「減災力・防災力の向上、地域福祉力の向上」についてであります。

本年4月に発生しました「平成28年熊本地震」では、2度にわたり震度7を記録する大地震が発生し、その後も震度6強、6弱といった強い地震を含め長期にわたり余震が続いているため、被災者の生活再建や災害復興にも大きな影響が及んでおります。

この地震では、要配慮者への対応を含めた被災者支援や受援体制のあり方、庁舎の耐震化などの課題が浮き彫りになったところでありますが、市としましても、これらの課題を教訓として、地域防災計画の検証や防災体制の見直しを図っていかねばならないと考えているところであります。

今年1月に着工しました新庁舎は、免震装置を有する地上4階建てとなっておりますので、災害時の迅速な初動体制を確保することはもとより、津波災害時の一時避難所としての機能も果たせるものとなります。

新庁舎は、災害時のまちの復旧、復興の司令塔として大きな役割を担うものでありますので、建設工事の着実な推進を図るとともに、日向市のシンボルとして市民に愛され、親しまれる施設として整備を進めてまいります。

平成25年に宮崎県が公表しました、南海トラフ巨大地震等の被害想定によりますと、最悪のケースで約1万5000人もの犠牲者が出るとの厳しい想定が出されております。

このような中、本市は平成26年3月、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定を受けましたので、津波避難対策緊急事業計画を策定し、国の財政支援をいただきながら、昨年度から特定避難困難地域の避難経路や避難施設の整備に取り組んでいるところであります。

また、「減災力・防災力の向上」を図るためには、自助・共助・公助が互いに連携して取り組んでいくことが何より重要でありますので、市民の皆さんの防災意識の向上を図るソフト対策も強力に推進しながら、地区防災計画の作成支援や防災士の養成などに取り組み、地域の防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、「地域福祉力の向上」につきましては、本県で初の制定となった「日向市手話言語条

例」に基づき、手話の理解促進や普及啓発に努めるとともに、手話を使用しやすい環境の構築を図るための施策を推進することとしております。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護・医療・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築が重要でありますので、関係機関との連携を強化するとともに、住民の支え合いの仕組みづくりを発展させ、活力ある長寿社会の実現を目指してまいります。

さらに、総合戦略に掲げる「元気な子どもを産み育てる未来創造戦略」の一環として、本年1月から子ども医療費の対象年齢を中学3年生までに引き上げたほか、4月から新たに放課後児童クラブを3箇所開設し、待機児童の解消や働く親の負担軽減に努めているところであります。また、昨年度創設しました「日向市医療機関(産科・小児科)新規開業促進事業補助金」のPRを強化することで、産科、小児科の新規開業、開設を促進し、安心して子どもを産み育てる医療環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、「東郷病院」につきましては、地域医療を守る公立医療機関としての機能を十分に果たせるよう、医師確保に全力で取り組むとともに、老朽化した施設の改築につきましても、国や県の動向を見極めながら、早期実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「人財育成」の取組についてであります。

本市の総合戦略では、「元気で活力ある日向市」の原動力となる「若者の力」を最大限に引き出し、地域や産業を支える若者を育てるために重点プロジェクトとして「日向の若者(ワケモン)未来づくりプロジェクト」を推進することとしております。

本年度は、その一環として、これまで人材育成事業として取り組んできました「ひまわり塾」を発展させ、地域で活躍する人財を育てる新たな「人財づくり事業」をスタートし、県内で活躍されている若手の地域プロデューサーを講師に迎え、ベンチャー企業の方との交流やクラウドファンディング等の取組を通じて、若者特有の自由な発想を活かした事業の提案と、その実現に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

また、平成25年より県のモデル事業として「キャリア教育支援センター」を中心に取り組んでまいりました「キャリア教育」につきましても、市内外から大変高い評価をいただいておりますので、本年度から市の単独事業として実施し、子どもたちが「喜んで住み続けたい」と思うまちにするために、産学官や地域の大人が連携し、「日向の大人はみな子供たちの先生」をスローガンに「よのなか教室」を市民運動として推進してまいりたいと考えております。

情報化社会が加速化していく中で、教育現場における情報化につきましても重要な課題でありますので、本年5月には「日向市学校教育情報化推進計画」を策定し、本年度はタブレ

ット型パソコンや校務支援システムを導入し、学校ICT環境の充実や教育環境での活用による学力の向上、校務の効率化に取り組むこととしております。

また、昨年度の教育制度改革に伴い「総合教育会議」を設置し、教育委員会と意見交換を行う場も整いましたので、医療・保健・福祉・教育の連携で縦割りの弊害をなくし、「すべての子どもに幸せな人生のスタートを応援」するヘルシースタート制度に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、総合計画の基本理念である「地域力の活用」と「市民との協働」のまちづくりについてであります。

地方創生の取組が加速化し自治体間競争が激化する中で、「住み続けたいまち」「選ばれるまち」であるためには、それぞれの地域の特性を生かし、そこに住む子どもたちが自分のまちに誇りを持てるような地域であることが必要不可欠です。

本市は、自治公民館活動をはじめ、市内4地区のまちづくり協議会や数多くの市民活動団体が、それぞれに魅力あるまちづくりに取り組まれており、世代を超えた交流も盛んに行われております。

こうした地域活動を支援するために現在2名の地域おこし協力隊員を東郷地区に配置しておりますが、本年度は、新たに細島地区と塩見地区にそれぞれ1名を配置し、各地区のまちづくりの強化と活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、総合戦略の基本目標であります「豊かな自然を生かし新たな人を呼び込む未来創造戦略」の目標達成に向け、空き家バンクの充実を図るとともに、サーファーをターゲットとした移住相談会の開催や、日向・東臼杵広域で連携した移住促進事業を推進することとしております。

さらに、移住してきた方の不安を解消し、早く地域に馴染んで、地域を支える人財となっただけのように、商工会議所やまちづくり協議会、宅建協会など関係機関で構成する移住促進協議会を設立し、市民が一体となり地域で移住者を支える体制を構築してまいりたいと考えております。

本年度は、市長就任1期目のスタートの年であり、次の10年に向けた「新しい総合計画」を策定する節目の年でもありますので、市内7地区で「日向の未来づくり座談会」を開催し、「市民一人ひとりが主役のまち日向」を基本理念に、市民の皆さんのご意見を伺いながら、新生日向市のスタートに向けた計画づくりに努めるとともに、『笑顔があふれ、心の豊かな日向市』の実現に向け、邁進してまいりたいと考えております。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

予算編成の基本的な考え方

本市の中期財政見通しにおいては、個人所得は依然低調に推移すると見込まれ、さらには、合併特例期間終了に伴う普通交付税の段階的減額により、歳入面では、非常に厳しい状況となっております。

歳出面においても、高齢化の進行や少子化対策による社会保障費の増加に加え、地方創生関連事業、防災計画に基づく各施策、老朽化が進む公共施設の更新などの重要課題により、財政需要は確実に増嵩していくものと見込まれます。

このことから、平成28年度の予算編成におきましては、真に必要な住民ニーズを把握し、限られた経営資源を効果的・効率的に活用するとともに、各事業の優先順位についても厳しい選択を行うことにより、前年を上回る財政運営の効率化を目指すこととしております。

また、施策の展開にあたりましては、今年度が「総合計画 後期基本計画」の最終年でもあることから、「雇用の創出」、「減災・防災力の向上、地域福祉力の向上」、「人財育成」の3つの重点プロジェクトに「元気な“日向市” 未来創造戦略」を取り入れながら、各施策を着実に推進していくこととしております。

なお、重点的に取り組む3つの分野としまして、

一つ目に「雇用の創出」におきましては、豊かな自然環境に加え、高速道路全線開通や細島港の整備など本市が有する特性を最大限に活かしながら、交流人口の増加を図るとともに、雇用の創出・拡大を図り、若者が安心して定住できるまちづくりを進めてまいります。

二つ目に「減災・防災力の向上、地域福祉力の向上」対策におきましては、市民の生命・財産を守り、安心を保障するために、防災力の向上を図るとともに、あらゆる世代の人たちが健康で幸せに暮らせるよう、子育て環境の整備や高齢者を地域で支え合う体制づくりを推進してまいります。

三つ目に「人財育成」対策におきましては、情報化社会に対応した教育環境の充実を図るとともに、産学官や地域全体で子どもを支える施策を一体的に展開し、次代を担う人財を育成してまいります。

併せまして、将来にわたり市民サービスを安定的に提供していくため、中長期的な行財政運営を視野に入れ、「第2次財政改革プラン」の基本的な項目を踏襲しながら、引き続き「第5次行政改革大綱」と一体となった改革を推進してまいります。

なお、当初予算を市長改選期の関係から「骨格予算」としておりましたので、この基本的な考え方に基づき、新規・拡充事業につきまして、今回の補正予算として編成したところがあります。

平成28年度の重点施策

それでは、平成28年度の重点施策につきまして、「新しい日向市総合計画」に掲げております**5つの分野別施策体系**に沿って、その概要をご説明申し上げます。

1. 未来を拓く人が育つまちづくり

(1) 楽しみ生きがいを感じる生涯学習社会づくり

市民の皆さんの生涯学習に対する関心や意欲を高めるため、公立公民館を中心として市民ニーズの把握に努め、講座の充実と自主学習グループの育成を図ります。

学習成果につきましては、発表の場を設けるとともに、ボランティア活動やまちづくりに活かすほか、開設20周年を迎える「放送大学宮崎学習センター」などを活用して自身のスキルアップを図るなど、生涯学習事業の展開に努めてまいります。

また、地域の情報拠点である市立図書館におきましては、市民の皆さんが取り組む生涯学習を支援するとともに、誰もが利用しやすい図書館運営を図ってまいります。

(2) 創造性豊かでたくましい人を育む基盤づくり

少人数指導によるきめ細かな学習指導、生徒指導を引き続き行ってまいります。併せて、小学校の中高学年においても、少人数指導によるきめ細かな学習指導を推進してまいります。

小中一貫教育につきましては、英語指導助手（ALT）を配置して英語による実践的コミュニケーション能力の育成を図るための「英会話科」や、ふるさとを愛する心を育む「ふるさとの時間」を市内全小中学校で実施するなど、本市ならではの教育を実践してまいります。

市内3校の小中一貫教育校につきましては、子どもたちの個性、能力、適性に応じた継続的指導により、それぞれの地域の実情に即した学校教育を更に推進してまいります。

義務教育9年間を見通した連携型の一貫教育につきましても、将来の日向市を担う子どもたちの育成強化のため、引き続き「ひゅうがっ子学力向上推進事業」に取り組むこととしており、教職員の指導力の向上を図るとともに、算数・数学等において小学校の段階から少人数指導を推進し、子どもたちの確かな学力の定着を図りたいと考えております。

併せて、子どもたちの学校における自己存在感を高めるため、居場所づくりや仲間づくりを積極的に推進し、いじめの未然防止に取り組み、魅力ある学校づくりを行ってまいります。

キャリア教育につきましては、子どもたちの自立した社会人・職業人としての基礎となる能力や態度を育むため、「日向市キャリア教育支援センター」を核として、家庭・地域・企業など幅広い連携を図り、まちぐるみで小中高のキャリア教育を、引き続き、推進してまいります。特に、「日向の大人はみな子供たちの先生」を合言葉に、現在、約100名の「よのなか先生」の登録を、今後は、300名に拡充するなど、「よのなか教室」の取組を、さらに充

実してまいります。

また、「囲碁のまち日向市」として市内小学校における囲碁教育に、引き続き取り組むこととしております。

学校教育における教育の情報化につきましては、本市の教育の実態や課題に基づいて戦略的に整備・充実を図っていく必要があります。このため、モデル的にICTの利活用に取り組んだ財光寺小学校での成果を市全体のものとするために、タブレット型パソコンやデジタル教科書などのICT教材を整備して子どもたちの学力向上を図ってまいります。また、校務支援システムの導入により校務の効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

学校生活に適應することが苦手な特別な配慮が必要な児童生徒への対応として、支援員の配置を行っておりますが、特別支援教育を更に充実させるため、引き続き、市単独の通級指導教室「チャレンジ教室 ひなた」を設置し、幼・保・小・中連携による特別支援教育を推進してまいります。

教育施設の整備につきましては、日向中学校において、昨年度の普通教室棟改築に引き続き、本年度は、防災機能に配慮した体育館及び特別教室棟の整備工事を実施します。また、その他の学校施設においても、引き続き計画的な整備に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、昨年度に日向市学校給食センターを開設し、現在順調に業務を遂行しています。今後とも、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めるとともに、年々増加傾向にある食物アレルギー対応食につきましても、誤配や誤食などの事故防止に努めてまいります。

青少年健全育成に向けた取組につきましては、青少年育成センターや青少年相談室において、子どもの生活環境を守る活動を充実するとともに、日向警察署や日向市青少年指導員連絡協議会をはじめとする関係機関と連携し、青少年の健全育成活動を推進してまいります。

また、「地域の子どもは地域で守り育てる」という考えに立ち、放課後子ども教室推進事業や地域教育力活性化推進事業などを積極的に推進し、学校、家庭、地域や関係機関が一体となった家庭教育力や地域教育力の向上を図ってまいります。

(3) 地域の個性を生かした文化・スポーツの振興

文化事業につきましては、文化関係団体と連携しながら「日向市総合文化祭芸能・芸術部門」や「日向市美術展覧会」等を開催するなど、市民が文化に触れる機会を提供します。

また、生誕130年を迎えた郷土の歌人「若山牧水」の顕彰と併せ、幅広い年代に親しまれる「短歌」をツールとして、全国大会として定着してきた高校生による「牧水・短歌甲子園」や、一般による「マスターズ短歌甲子園」、「青の国若山牧水短歌大会」などの文化事業

を開催し、感性や創造力および自己表現力の向上を図るとともに、「若山牧水のふるさと日向市」を全国に情報発信してまいります。

文化財事業につきましても、選定30周年となる「美々津伝統的建造物群保存地区」の歴史的景観の保全に必要な修理、修景をはじめ、市内の文化財の総合的な保全・整備や活用、調査研究の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、これからの文化行政の指針となる新たな「芸術文化振興計画」を策定します。

スポーツ事業につきましては、「日向市総合文化祭体育部門」、「日向ひよっこマラソン」、「各種スポーツ教室」の開催や、総合型地域スポーツクラブの事業展開等ライフステージに応じた、生涯スポーツの推進に努めてまいります。また、平成26年度から配置した「スポーツアドバイザー」の更なる活用を図り、スポーツを通じた小・中・高連携による児童生徒の体力向上や競技力の向上を促進してまいります。さらに、体育協会等と連携を図りながら、2順目宮崎国体を見据えた競技スポーツの競技力向上を図るとともに、本市での国体競技の開催誘致に向けた取組を推進します。

スポーツ施設につきましては、2順目宮崎国体を見据えながら、体育館や武道館、野球場等を含めたスポーツ施設の整備基本構想の策定に着手し、年次的かつ計画的な施設整備を行い、安全・安心な活動環境を提供してまいります。

(4) 人権と平和を尊重する人づくり

女性や障がい者に対する差別や同和問題など、あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるため、「日向市人権教育・啓発推進方針」に基づき、人権尊重の理念を重視した施策を積極的に推進してまいります。

また、「第4次日向市男女共同参画プラン」に基づき、総合的かつ計画的に取り組むべき施策の推進を図り、性別にかかわらず社会のあらゆる分野において活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

平和事業につきましては、原爆パネル展や被爆体験講話の開催、長崎市で開催される「青少年ピースフォーラム」や沖縄県浦添市、南風原町、宜野湾市への中学生派遣、広島・長崎の原爆投下時刻や終戦記念日におけるサイレン吹鳴など、世界恒久平和の実現に向けた各種事業を引き続き積極的に推進してまいります。

2. 健康で安心してらせるまちづくり

(1) いきいき健康まちづくり

救急医療体制につきましては、在宅当番医制運営事業、二次救急医療機関への補助を継続するとともに、「地域医療再生基金」を活用して実施してまいりました日向入郷地域の二次救急

医療機関の救急勤務医の支援策についても、基金が終了した本年度からは市単独の補助金を新設することで事業を継続し、初期及び二次救急医療体制の維持を図ってまいります。

「日向市初期救急診療所」につきましては、「日向市東臼杵郡医師会」、「日向市・東臼杵郡薬剤師会」などのご協力をいただきながら運営しているところであり、時間外の初期救急医療体制の充実と二次救急医療機関の負担軽減を目指し、円滑な運営に努めてまいります。

がん検診推進事業では、女性特有の子宮がんや乳がん検診、働く世代の大腸がん検診については、節目にあたる対象者に無料クーポン券を発行するなど、受診率向上に取り組んでまいります。

また、市民の皆さんの体力向上と健康の保持増進、並びに住民同士の地域づくりの場として、引き続き、「ラジオ体操」の推進に取り組んでまいります。これらの取組を市内全域へ広げていくことで、自主的な健康づくりの普及・啓発を図るとともに医療費や介護給付費の抑制にもつなげてまいりたいと考えております。

普及拡大の取組につきましては、NHKラジオでの「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開催、また、4地区のまちづくり協議会でのモデル事業のほか、新たに健康スポーツ推進員協議会やシルバースポーツ連盟等へのモデル事業の拡大を図るとともにラジオ体操指導員の養成にも取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き「収納率の向上」、「医療費の適正化」、「保健事業の推進」を柱に各種施策を展開し、国保財政の安定化に努めるとともに、特定健診の受診率や、特定保健指導の実施率の向上に取り組んでまいります。また、平成30年度からの保険者の都道府県化に向けた課題については、関係機関と協議を進めながら適切に対応してまいります。

東郷病院につきましては、医師の欠員により、入院患者の受け入れと、休日・夜間における診療を休止せざるを得ないまま今日に至っており、地域医療を守る公立医療機関としての役割を十分に果たすことが困難な状況となっております。まずは従来の診療体制を回復させるための医師確保に全力で取り組むとともに、老朽化した施設の改築につきましても、今年度県が策定します「宮崎県地域医療構想」の内容を見極めながら、早期実現を目指した取組を進めてまいります。

(2) 地域とともに支えあう社会づくり

「だれもが安心して暮せるまちを目指して」を基本理念とした「第2向日向市地域福祉計画」に沿って、市民一人ひとりが地域において自立し、生き生きとした生活を送ることができるよう、それぞれが自らの持てる力を発揮し、お互いに支え合い助け合う地域の福祉力向上に努め、「自助・共助・公助」の視点で地域福祉の推進に取り組んでまいります。

また、「子どもは宝、地域の宝は地域で育て見守る」の観点から、子育て家庭と地域社会のつながりを構築するため、さまざまな子育て支援交流事業を推進してまいります。

避難行動が困難な高齢者等への対策につきましては、「避難行動要支援者名簿」を整備し、災害時には防災関係機関や民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織などの避難支援の実施に携わる関係者で情報を共有するとともに、名簿登載者のうち平常時からの名簿情報の外部提供について本人の同意を得た「同意者名簿」の整備を進め、地域の防災力の向上に活用していただくため避難支援等関係者に提供を行ってまいります。併せて、引き続き制度に対する市民の皆さんの理解を深める取組を進めることによって、地域における避難支援体制の整備を図ってまいります。

子どもの貧困問題につきましては、その解消が急務となる中、事後的な対応でなく、貧困を生み出さない包摂都市の実現に向け、「日向市子どもの未来応援プロジェクト」を開始します。本年度におきましては、家庭に対する実態及びニーズ調査を実施し、関係機関や支援団体、研究者で構成する「日向市子どもの貧困対策会議」において、「日向市子どもの貧困対策推進計画」を策定します。

また、生活支援対策につきましては、日向市生活相談・支援センター「心から（ここから）」における総合的な生活困窮者支援や生活保護による生活保障によりその支援の取組を進めてまいります。これらの支援におきましては、早期の自立とその継続に向けて、適切な助言や就労支援を行うとともに、子どもの学習支援や居場所づくりを通じた関係性の構築を、市民の皆さんのご協力のもと取り組んでまいります。

(3) 安心して子どもを生み育てられる社会づくり

少子化に伴う人口減少問題が深刻さを増す中、人口減少対策プロジェクトの一環として、昨年度、創設しました「日向市医療機関(産科・小児科)新規開業促進事業補助金」のPRを強化することで、産科、小児科の新規開業、開設を促進し、安心して子どもを産み育てる医療環境の充実を図ってまいります。

平成27年3月に策定しました「日向市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子ども・子育て支援事業の更なる充実を図っていくことにより、子どもの育ち、子育てを、親や地域社会の一人ひとりが世代を超えてみんなで支え、子どもと共に成長していくまちを目指してまいります。

児童や保護者が安心して、質の高い保育や幼児教育を受けられるようにするため、保育所、幼稚園、認定こども園に施設型給付を行うとともに、老朽化に伴う建替など施設整備を行う私立保育所に対して助成を行い、よりよい保育環境等の整備の支援に努めてまいります。

保護者の子育てと就労の両立を支援するために、保護者の多様なニーズに応える保育サー

ビスの提供や放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実を図り、放課後の適切な遊び場及び生活の場の提供に努めてまいります。

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育料等の負担軽減措置や中学生までの子ども医療費助成、児童手当の給付などを実施し、すべての児童が健やかに成長できるように努めてまいります。

乳幼児家庭の母子がともに健康で安心な生活が送れるようにするため、乳幼児健診や生後4カ月までの乳児家庭を対象とした「全戸訪問及び養育支援訪問事業」を引き続き実施していくとともに、乳幼児健診未受診家庭を訪問し、受診勧奨や養育相談などにより、乳幼児家庭への支援に努めてまいります。また、市立図書館におきましても、母子保健事業との連携を図りながら「ブックスタート事業」を引き続き推進してまいります。

(4) 高齢者が生きがいを持って安心してくらす社会づくり

高齢者が可能な限り住みなれた家庭や地域で自立した生活を送ることができ、また、自らが望む必要な介護サービスを適切に受けられるよう、「第6期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び「第1次日向市高齢者福祉施策長期ビジョン」に沿った事業を着実に実施してまいります。

これからの高齢者福祉は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護・医療・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築が重要であることから、住民の支え合いの仕組みづくりを発展させ、活力ある長寿社会の実現を目指してまいります。特に、本年度は介護予防に重点を置き、介護給付適正化事業の推進、在宅医療・介護連携の構築、生活支援サービスの整備等に取り組んでまいります。

また、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、日向市社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関との連携のもと、認知症初期集中支援推進事業、認知症サポーター養成、認知症カフェの充実等に取り組んでまいります。

(5) 障がいのある人が自立した生活を営むことができる社会づくり

障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、共に生きる社会の実現を目指して、平成25年3月に策定しました「新しい日向市障がい者プラン」に基づく施策の推進に加え、本年4月に施行された、いわゆる「障害者差別解消法」の地域社会への周知・啓発を行うとともに、本県で初の制定となった「日向市手話言語条例」に基づき、手話の理解促進や普及、手話を使用しやすい環境の構築を図るための施策を推進してまいります。

障がい者への福祉サービス提供につきましては、平成27年度から29年度の3年間を計

画期間とする「第4期日向市障がい福祉計画」に基づき円滑に提供し、就労支援の充実や地域生活への移行等を進めてまいります。

また、障がい者虐待防止対策につきましては、引き続き市に設置している「障がい者虐待防止センター」を中心として、障がい者虐待の未然防止及び、障がい者の権利の擁護を図るために、日向市障がい者虐待防止連絡会と連携して、地域社会への周知、啓発活動を推進してまいります。

(6) 消防・防災体制の整った社会づくり

各地で大規模な自然災害が頻発し、地域防災力の充実強化の必要性が増々高まる中、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、市民や地域に消防・防災に関する意識の高揚を図り、消防団の活性化や自主防災組織の拡充及び育成強化を促進するなど、市民と行政が一体となった総合的な消防防災体制を確立してまいります。

また、住宅防火対策として、住宅火災を早期に発見し、火災による死傷者を防止するために「住宅用火災警報器」の全戸設置を目標に、効果的な啓発活動を推進してまいります。

さらに、高齢化の進行などが起因し、救急出場が増加傾向にあり、国の予測では平成37年頃にそのピークを迎えることから、その対策として救急車の適正利用の啓発に努めるとともに、救急体制の整備についても検討を行ってまいります。

併せて、応急手当を普及するために講習会の開催を促進するとともに、講師の派遣に加え、指導員を育成するなど、救命率向上に取り組んでまいります。

防災力向上の取組としましては、東日本大震災や平成28年熊本地震の教訓、さらには公表された想定を踏まえ、引き続き各種防災対策を講じてまいります。

まず、「南海トラフ地震対策特別措置法」に基づく「津波避難対策緊急事業計画」につきましては、津波避難困難地域を解消するために、平成27年度からの5年間で避難施設や避難経路を16施設新設することとしておりますが、本年度は財光寺地区及び日知屋地区に避難タワーをそれぞれ1基、美々津地区に避難階段を設置することとしております。また、財光寺地区の人工の盛土高台の整備についても着手することとしております。

ソフト対策としては、引き続き市民の皆さんの防災意識の向上を図るために、「総合防災訓練」や「防災講演会」「出前講座」などを開催するとともに、昨年度、モデル的に実施しました地区防災計画の作成支援につきまして、本年度から市内全地区での作成を目指し取り組むこととしております。

また、あらゆる災害に対しまして、迅速かつ的確に対応するため地域防災計画に定める各種対策の実効性の検証などを行うとともに、それらの対策と通常優先業務を的確に実施する

ための業務継続計画の策定に取り組みます。

このほか、非常食や防災資機材等の備蓄計画を策定、また、自治会や自主防災会などが実施する避難路等の整備事業や防災士の資格取得に要する費用の助成を引き続き行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

(7) 防犯・交通安全・消費者保護対策の強化と衛生対策の充実

安全で安心して生活することができるまちづくりを目指して、引き続き関係機関や団体との連携を密にし、地域における自主防犯活動の活性化を図りながら、交通事故や各種犯罪から市民、特に子ども・女性・高齢者の生活を守るための啓発活動を行い、総合的な地域安全の推進に努めてまいります。

また、「日向市消費生活センター」において、市民の皆さんが悪質商法や振り込め詐欺等の被害に遭わないように、「出前講座」等での情報発信や啓発活動の取組を強化するとともに、消費者行政活性化基金等活用期間経過後においても、当該基金等を活用して整備した体制を維持、強化し、消費生活専門相談員を中心に多重債務など多種多様な相談に対応してまいります。併せて、日向・東臼杵圏内を包括する広域消費生活センターの設置に向けて、県や関係町村と協議を進めてまいります。

衛生対策につきましては、これまで以上に国・県等との連携を強化していくとともに、市営墓地の拡充と適正な維持管理及び、畜犬事業における狂犬病予防接種の推進や飼養マナーの向上についての啓発活動を引き続き行ってまいります。

3. 元気で活力ある産業が育つまちづくり

(1) 豊かな食とくらしを生み出す農林水産業の振興

「日向市農林水産業振興計画」に基づき、本市農林水産業の付加価値を高め「ひゅうがブランド」を育成し、その魅力を次世代に「繋ぐ（つなぐ）」とともに、生産者（担い手・後継者）や生産額・生産量を「拡大（広げる）」しながら、農商工連携や6次産業化による新たな成長産業へ「挑戦（挑む）」するなど、「儲かる農林水産業」を目指します。また、地域特性を活かした足腰の強い農林水産業の実現に向け、各事業の推進を図ってまいります。

まず、農業の振興につきましては、集落営農や多面的機能支払交付金事業、経営所得安定対策事業に加え、農地中間管理事業を推進し、「人・農地プラン」に位置づけられた経営体への農地集積や新規就農支援、「へべすビジョン」に基づいた生産・消費拡大、さらには、産学官及び農商工連携による新たなブランドの開発を推進してまいります。

また、優良農地の確保を図るため、鶴毛・靱木地区ほ場整備事業は、平成30年度の完成に向けて事業を進めており、富島幹線用水路改修事業などの生産基盤の整備推進など、農作

業の効率化・省力化を図るとともに、中山間地域における農地集積や遊休農地の解消・発生防止に向けた取組を行います。

さらに、国内産の薬用植物の需要が高まる状況を踏まえ、遊休農地を活用した薬用植物の試験栽培を行い、観光農園の開設や薬膳の研究・開発に取り組むなど、中山間地域の活性化を目指す「薬草の里」づくり事業を推進してまいります。

なお、厳しい経営が続いている第三セクター「日向青果地方卸売市場」の運営の在り方について、関係機関と協議を行いながら、その方向性を検討してまいります。

畜産業の振興につきましては、生産基盤の整備により個々の畜産農家の生産性の向上を図るとともに、家畜伝染病防疫対策を強化し、畜産の安定経営を推進してまいります。

また、生産性の向上を図るため、国営農地開発事業地内の遊休農地を活用し、里山放牧事業により、繁殖経営の定着化の実証試験に着手します。また、「JA和牛繁殖センター」設置の支援について、関係機関と協議を行ってまいります。

ふるさと日向市応援寄附金事業については、返礼品を扱っている各業者と連携しながら、寄附金の拡大と特産品のブランド化及び雇用の確保を図るとともに、日向市特産品の魅力を最大限にアピールすることで、日向市ファンの拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

林業の振興につきましては、耳川流域の豊かな森林資源の循環利用を図り、森林の有する多面的機能を保持・増進するため、スギ苗木の生産体制構築を支援し、未植栽地の解消を進めるとともに、森林施業の効率化及び林業コストの縮減を図るための森林路網の整備や、森林を守り育てる森林環境教育等の事業を推進します。

また、森林・林業の再生を図るため、国等の事業を活用し、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を進めるとともに、次世代を担う林業後継者の育成や林業の担い手確保のため、林業研究グループの活動支援、就労条件等の整備に努めてまいります。

さらに、山元の所得向上を図るため、耳川流域の林家、林業事業体、森林組合等と連携して林地残材等を有効利用し、森林バイオマス等への利用促進に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農林水産物被害が依然として深刻な状況にあることから、猟友会や関係機関等で構成する「日向市有害鳥獣対策協議会」と連携し、捕獲活動や侵入防護柵の設置等に取り組むことにより、被害の軽減に努めてまいります。

水産業の振興対策としましては、水産資源の保護・増殖、水産物ブランド販売促進事業による養殖イワガキの生産体制の拡充や販路拡大を推進するとともに、漁船保険料や漁獲共済掛金等の助成により、漁業経営の安定化に努めてまいります。また、日向産はまぐりの再生に向けた資源量調査などに取り組んでまいります。

(2) 知恵と技術に裏付けされた商工業の振興

企業立地の推進につきましては、地域経済の活性化及び雇用の創出、若者流出や人口減少を抑制する上で最重要課題であり、本市の持つ企業立地環境を最大限に活かし、新エネルギー関連産業、医療介護福祉機器等のヘルスケア関連産業、自動車関連産業、頭脳集積型の新しい産業等を中心として、積極的に企業誘致を展開してまいります。

特に、情報サービス産業の誘致を目的に平成26年度に整備を行った日向市ITセンター「サン・クルス」につきましては、コンタクトセンター等を運営する企業が昨年度進出し、現在、本格操業に向けた準備が進められており、今後、女性を中心とした雇用につながるものと期待しております。

また、「東九州メディカルバレー構想」の実現に向け、延岡市及び門川町と連携し、新たな医療機器開発や医療機器メーカーと地場企業とのマッチング等により、地元企業の医療機器産業への新規参入の支援を行うとともに、産学官連携により、次世代エネルギー関連産業の集積や最先端・頭脳集積型産業の誘致や、地元企業の新分野進出促進などの成長支援にも努めてまいります。

重要港湾細島港につきましては、沖防波堤をはじめ、整備が着々と進展し、コンテナ貨物やバルク貨物の荷役作業の効率化が図られ、利便性と競争力の高い港へと機能が高まっているところであります。

また、東九州自動車道の「北九州～宮崎」間が本年4月24日に開通したことで、北部九州や大分、四国地方などとの時間距離が大幅に短縮され、陸上交通と海上交通が結節する「九州の扇の要」としての細島港には、今後、北部九州からの企業誘致や県内外の貨物の増加が見込まれます。加えて、大型クルーズ客船の寄港による観光消費額の増加や、本市の観光ルートの情報発信とインバウンドの創出にもつながるものと大いに期待をしているところであります。

一方、細島港港湾計画改訂により商業港地区においては、緑地計画が位置付けられたことで、みなとの親水空間としての機能が向上する可能性が高まってきました。本市としましても地域住民や関係団体、宮崎県と連携し、みなとのにぎわい創出のための検討をしてまいります。

さらに、貨物集荷の取組につきましては、モーダルシフトによる物流の効率化やCO₂削減、宮崎45フィートコンテナ物流特区や高速道路とのアクセスなどの優位性を最大限に活かし、併せて効果的な奨励制度の拡充を県に要望するとともに、本市独自の奨励制度の充実も図ってまいります。

商工業や中小企業等の振興につきましては、「日向市中小企業振興計画」に基づき、「創造・挑戦するまち日向 ～地域力を結集し、人財と企業力を磨き上げる～」の基本理念のもと、

国や県の中小企業振興施策等との整合性を図り、関係機関との連携、人財の育成や経営、創業の連携支援など、中小企業等が元気で成長できる各種施策を展開してまいります。

特に、本年度は、市内中小規模事業者の売上アップや創業者への育成支援を行う産業支援施設「ひむかーBizセンター」を開設します。

この「ひむかーBiz」は、高いビジネススキルとコミュニケーション能力を兼ね備えたセンター長1名を置き、中小企業者の新たな製品開発や販路拡大、若者や女性の起業・創業などについて、課題解決の提案や継続的な支援を行うことで、新たな仕事を作り出し、産業の振興と雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。

(3) 意欲にあふれ安心して働ける就業環境の整備

全国的な雇用情勢の改善により、有効求人倍率は、近年稀にみる高い水準で推移しております。

このような状況を踏まえ、本市では、さらなる雇用情勢の改善を図るため、国の「実践型地域雇用創造事業」を活用し、求職者向けの人材育成セミナーや、事業主向けの雇用拡大セミナー、求職者と事業主とのマッチングのための就職説明会などを開催することにしております。

また、同事業の実践メニューとして、昨年度は、へべすを使ったスイーツ3品を開発しましたが、本年度は、さらに地域資源を活用した商品開発と販路開拓に取り組むことにしているところであり、市内事業者へのレシピの公開等により商品化を図り、雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

一方、高校生の地元就職を促進し、若者の早期離職を防止するために、高校3年生を対象とした「就職準備セミナー」や、2年生を対象とした「高校生向け企業説明会」を開催し、キャリア教育推進事業と連携を図りながら、地元企業の周知・PRを行うとともに、地元就職への機会向上に努めてまいりたいと考えております。

(4) 豊かな自然とおもてなしの心で育まれる観光の振興

東九州自動車道の開通により、北九州や中九州、中国・四国方面から九州南部への入込客の増加が見込まれます。また、平成28年熊本地震の復旧・復興事業の進捗状況により、本市の観光を取り巻く社会情勢は大きく変化することが予想され、それに対応できる施策の構築が求められます。

昨年度に策定した今後5年間の本市観光施策を示す『新しい日向市観光推進計画』の4つの基本方針、「アピール力の高い拠点づくり」、「多様なニーズに対応した食の魅力づくり」、「スポーツタウン日向づくり」、「戦略的な情報発信・PRの推進」を着実に実施し、「地域も

観光客もワクワクする」観光まちづくりを推進してまいります。

まず、今後、観光誘客による交流人口の増加や観光消費拡大による地域活性化を図るため、全国に向けた本市観光情報の発信や観光PRを継続して行う「ひょっと“行こ”日向 観光プロモート事業」を実施するとともに、フェイスブックなどのSNSを活用し、タイムリーでより詳しい情報発信に努めます。

また、国の『地方創生加速化交付金事業』を活用し、お倉ヶ浜や金ヶ浜など全国トップクラスのサーフスポットを有する本市の魅力为全国に発信する「サーフタウン日向プロモーション事業」を展開し、サーファーや外国人観光客も対応できる市内の宿泊施設やマリンスポーツ環境等の整備を行い、観光産業や地域経済の活性化を図ってまいります。

また、2020年に開催される、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の追加種目候補となっている「サーフィン競技」について、お倉ヶ浜のサーフィン環境の優位性や国際プロサーフィン大会等の開催実績を国内外にアピールしながら、本市への開催招致に向けた活動を官民一体となって実施してまいります。

スポーツキャンプの誘致につきましても、東北楽天ゴールデンイーグルスをはじめとした、国内外のプロ・アマ各種スポーツキャンプの誘致に向けた取組を強化するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致にも取り組み、選手のけがやリハビリのためのスポーツメディカルの拠点づくり整備についても検討してまいります。

さらに、本市の観光拠点施設として位置付けている「道の駅日向」などの観光4駅につきましては、各施設が集客性の高い施設としての機能を高め、観光誘客と観光消費の拡大を図るため、観光客のニーズに合った新商品開発、販売促進計画の立案、従業員等の人材育成等について4駅が連携して取り組んでまいります。

これまでの日向・入郷地域や延岡市・門川町との広域連携に加え、宮崎市や高千穂町、さらには、熊本や大分などの震災の復旧事業の進捗に合わせ、大分南部地域などの市町村とも連携を図り、魅力ある観光メニューや観光ルートの造成に努めるとともに、日豊海岸国定公園の海岸線を活用した「シーニックバイウェイ」の本市でのルート設定について、調査研究に着手します。

大型クルーズ客船の誘致につきましては、広域でネットワーク化を図りながら、高速道路の開通による移動時間の短縮、細島港の港湾機能の集積など、地理的優位性や観光の魅力を、アジアを中心とした船会社等へアピールしてまいります。

また、サーフィンなどマリンスポーツ体験や農林水産業体験を活用した、ホームステイ型民泊や教育旅行など、人を呼び込む体験・滞在型観光について調査研究を行ってまいります。

さらに、記紀編さん1300年記念事業として、神武天皇御東遷にかかわる神話や伝説を活かした「ひゅうがお舟出プロジェクト」を引き続き実施するとともに、神武天皇上陸の地

であり、那智黒石の生産地として本市と交流を重ねてきた三重県熊野市との新たなパートナーシップ協定の締結を目指します。

4. 自然と共生した快適な環境のまちづくり

(1) 人と自然の共生した環境にやさしい社会づくり

市民意識・社会・経済状況の変化など環境を取り巻く状況が大きく変化するなか、これまでの施策の進捗状況や取組の成果、課題など社会情勢の変化を反映させ、本市の特性を活かした快適な環境のまちづくりを一層推進するため平成26年度に策定しました「第二次日向市環境基本計画」に基づき、本市の豊かな自然環境の保全及び地球温暖化防止への取組を推進するとともに、市民、事業者、行政との協働による資源循環型社会の構築を目指してまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、市民・事業所・行政が一体となって排出抑制・減量化・資源化のための様々な施策に取り組んだ結果、当初の目標値へ向けて概ね順調に推移しております。

今後におきましても、昨年度に新たに策定した「日向市ごみ処理基本計画」に基づき、長期的な視点に立ち、引き続き、市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築に向け、ごみの適正処理の取組を強化し、継続して減量化・資源化を推進に努めてまいります。

また、広域的なごみ処理業務の統一化については、1市2町2村で構成する日向東白杵広域連合と連携し、推進してまいります。

財光寺汚泥処理場につきましては、財政負担の平準化を念頭に施設・設備の計画的な改築・更新を図り「施設の長寿命化」に努めてまいります。また、日向市一般廃棄物最終処分場の計画的な埋立に向けて、第4期埋立地の更新事業に着手します。

(2) 良質な水の供給と処理

水道事業につきましては、「安全安心な水」を引き続き安定供給するため、「日向市水道ビジョン」及び「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」の見直しに着手するとともに、平成26年度に実施したアセットマネジメントの結果に基づき、『経営戦略』を策定し、健全な財政運営に努めてまいります。

また、大規模災害に備えた防災・減災対策の強化、有収率の向上を図ります。

下水道事業につきましては、「日向市下水道長寿命化計画」に基づき、浄化センターと富高汚水中継ポンプ場の延命化工事を行うとともに、未普及地域の解消を図るため、山下・往還地区の早期完成と新規地区の整備に着手してまいります。

併せて、公共下水道処理区域内の水洗化率の向上を図るとともに、公共下水道事業及び農

業集落排水事業の区域外における水質保全や生活環境を改善するため、引き続き合併処理浄化槽の整備を促進してまいります。

また、本市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」であることから、関係機関と連携しながら効果的な防災・減災対策を推進してまいります。

(3) 災害に強く快適な住環境の整備

「財光寺南土地区画整理事業」につきましては、良好な居住環境の整備を図るため家屋移転を優先して実施しているところであり、併せて、東九州自動車道「北九州～宮崎」間の開通により、交通量の増加が見込まれる「県道土々呂日向線」の拡幅整備を重点的に推進してまいります。

幡浦地区及び財光寺南部地区の住環境整備事業につきましては、引き続き地区内の道路や排水施設の整備を行い、安全安心な住環境の改善に努めてまいります。

市営住宅の整備につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、ストック総合改善事業を推進してまいります。

また、建築物の耐震化につきましては、「日向市耐震改修促進計画」に基づき、民間の建築物や公共建築物に対する耐震化を促進させるとともに、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化と地域の防災力向上を図るために、耐震アドバイザー派遣や耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事への助成や支援を拡充してまいります。

空家対策につきましては、適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空家に関する諸問題の対応に取り組んでまいります。

(4) 自然に調和した安全・安心な公園・緑地・水辺環境の整備

全市公園化構想につきましては、「日向市全市公園化基本計画」に沿って、市民や事業者との連携を図りながら、市全域が緑豊かな美しい都市空間となることを目標に、米の山周辺や日向サンパーク周辺での花木による緑化などの整備を推進してまいります。

また、公園等につきましては、施設等の環境整備を計画的に実施し、地元自治会との連携による安全安心な維持管理に努めてまいります。

さらに、環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民協働による花づくり運動を目的とした「公共花壇アダプトプログラム」を推進してまいります。

(5) 美しい景観の保全・形成と土地利用の推進

「景観まちづくり」につきましては、地域の良好な景観の保全と地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、「景観講演会」を開催し、市民の皆さんの緑化に対する啓発活動に取

り組んでまいります。また、景観づくりに貢献した個人や団体の表彰を行い、景観に対する意識の向上を図ってまいります。

景観計画を策定した細島、牧水の里、美々の里、日豊海岸地域の4地区においては、地元の景観まちづくり協議会と連携を図りながら、地域資源を活かしたまちづくりを推進してまいります。

土地利用につきましては、「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的かつ適正な土地利用の推進に努めてまいります。

また、国土調査法に基づき、土地境界の明確化や固定資産税の公平な負担、土地の有効利用・保全を図るため、計画的な地籍調査を推進してまいります。

5. 活発な交流により豊かさが享受できるまちづくり

(1) 地域づくりを支える団体等の育成

市政の基本理念であります「市民との協働」、「地域力の活用」を図るために、市民、NPOなどの市民団体、地域コミュニティなどの地域社会を構成する団体に対して、主体的にまちづくりに取り組むことができるよう環境整備を行い、研修などの機会を設けて、「自助・共助・公助」のバランスのとれた地域づくりに取り組んでまいります。

「新しい地域コミュニティ組織制度事業」につきましては、持続可能な地域づくりを図り、それぞれの地域の特徴を活かした地域主体のまちづくりの実現に向けて、事業の推進を図るとともに、制度導入を検討する地域に対しましても支援してまいります。

また、市民が自主的に活動に参加できるよう、市民活動に関する情報の提供を行い、地域づくり活動への助成や、総合戦略の施策である「若者（ワケモン）活躍支援事業」の取組として、新たな「人財づくり事業」を進めてまいります。

同じく総合戦略の施策である「移住・定住促進事業」の取組につきましては、新たに2名の地域おこし協力隊員を募集し、地域に配置することで、地域資源の発掘や情報発信をはじめ、住民間の交流促進を図りながら、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、本年4月に、東九州自動車道「北九州～宮崎」間が開通したことを受け、本市のイメージをより強く市外へPRし、賑わいの創出を図るため、市民自らが企画する公益的な事業・イベント等を広く公募して、市民力、地域力を活用した地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

さらに、地域コミュニティの中核を担う自治公民館の整備や区長公民館長の活動を支援することで、住民の創意と工夫にあふれた明るく住みよい地域づくりに取り組んでまいります。

中山間地域では、過疎地域における元気で活力ある地域づくりへの支援を目的とした「過疎地域振興基金事業」により、引き続き、過疎地域住民の皆さんによる自主的な地域づくり

活動を推進していくことで、地域力の維持・強化を図ってまいりたいと考えております。

(2) 交流・連携を促進する交通環境の整備

東九州自動車道「北九州～宮崎」間の開通により、九州北部との広域的な交流が活発になるものと期待しております。今後は、九州中央自動車道の早期整備を要望するとともに、東九州自動車道の未開通区間の早期完成や暫定2車線区間の4車線化について積極的に要望してまいります。

また、重要港湾「細島港」の整備が進み、東九州の物流の要としての役割を果たすために、日向インターチェンジと細島港を結ぶ、県道日知屋財光寺線の暫定2車線区間の4車線化に向けた早期整備を強く要望してまいります。

さらに、国道10号門川日向拡幅事業の早期完成を要望してまいります。

市民の生活道路となる市道整備につきましては、「市道整備実施計画」等を踏まえながら、継続路線の早期完成に努めてまいります。

また、道路構造物の維持管理につきましては、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に沿って、橋梁の老朽化や市道の等級を考慮し、緊急度の高い橋梁から修繕してまいります。

(3) にぎわいと活気に満ちた中心市街地の形成

日向市駅周土地区画整理事業では、本町地区内を縦断する県道土々呂日向線において、県が整備する中町工区の街路事業と連携を図りながら、早期完成を目指して建物移転を推進してまいります。

また、中心市街地においては、「土木学会デザイン賞」や「都市景観大賞」などを受賞しており、今後におきましても「人が主役で、まちは舞台」を合言葉に、良好な都市景観形成、保全に取り組んでまいります。

さらに、連続立体交差事業に伴う新日向市駅が開業して今年で10周年を迎えますことから、11月に「(仮称)新日向市駅開業10周年イベント」を開催します。

今後も関係機関のご協力をいただきながら、新たな賑わいの創出に向け事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

(4) 高度情報化の推進

情報通信技術は、通常時の通信のみならず、緊急時や災害時における情報伝達手段として有効であることから、国・県や関係事業者との連携を図りながら、情報化の推進に努めているところであります。

本年度につきましては、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等

関する法律」の施行に伴い、平成29年1月から国の機関間の情報連携、平成29年7月から自治体間の情報連携が始まることから、引き続き社会保障・税番号制度へ対応するため、関連する業務システム等の改修や情報セキュリティの強靱性向上対策を進めてまいります。

また、市政情報等の発信体制につきましては、多様化する広報媒体（広報ひょうが、ホームページ、フェイスブック、市政フォトニュース、新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディア）の特性を活かした取組の推進など、更なる充実・強化に努め、市民との情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。

(5) 国際化の推進

外国人や外国の文化等に触れることにより、多種多様な文化、価値観、生活・行動様式の違いを認め、尊重し、共生する開かれた市民性が求められておりますことから、今後とも身近な国際理解の場を提供することにより、子どもから高齢者まで外国人と触れ合う機会を多くつくり、国際感覚豊かな人財を育成するとともに、国際交流ボランティア等との連携を図りながら国際交流を推進してまいります。

特に、本年は、山東省い坊市との友好都市締結30周年を迎えたことから、い坊市で開催される記念事業に訪問団を派遣し、交流を深めるとともに、30年の歴史を振り返り、今後の交流のあり方について検討してまいります。

また、ハワイ州モミラニ小学校との隔年での相互交流やホームステイ等を体験させる小学生英会話研修事業を引き続き実施してまいります。